

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	九戸村 (03-506)
地域名 (地域内農業集落名)	江刺家 (田代行政区、柿の木行政区、江刺家上行政区、江刺家下、道地行政区、丸木橋行政区山屋行政区、細屋行政区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	400.77 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	303.44 ha
② 田の面積	168.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	232.54 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、農業者の高齢化が著しく、60代から70代が主な担い手である。遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めなければならない。
・新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要品目は、田においては、水稻やりんどうが主。また、畑においては甘茶、ピーマン、とうもろこし、玉ねぎ、ブロッコリー、トマト、キャベツ、にんじんが主な作付品目である。
地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47.4	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中山間地域で集団化できる農地が乏しいこと。また、血縁的問題や立地状況等の理由から集約化には厳しい面もあるが集約化に向け農業者、関係者の話し合いなど積極的に取り組んでいく必要がある。			

